

## (5) 中間財務諸表作成の基本となる事項

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 製品・商品・仕掛品……………総平均法による低価法
  - 材料・貯蔵品……………月次移動平均法による低価法
  
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - イ. 時価のあるもの
      - 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - ロ. 時価のないもの
      - 移動平均法による原価法
  
3. 固定資産の減価償却費の方法
  - 有形固定資産……………建物(建物付属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法
  - 無形固定資産……………定額法
    - なお、ソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
  
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  
  - (2) 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(49,889百万円)は一括償却しており、特別損失の部に表示しております。
  
  - (3) 役員退職慰労引当金
    - 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社内規に定める中間期末要支給額を計上しております。
  
5. リース取引の処理方法
  - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (追加情報)

#### 1. 退職給付会計

当中間会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用しております。

#### 2. 金融商品会計

当中間会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用しております。

#### 3. 外貨建取引等会計基準

当中間会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))を適用しております。